

水振 第308号  
令和6年9月2日

岩手海区漁業調整委員会  
会長 済 謙 様

岩手県農林水産部水産振興課総括課長



太平洋広域漁業調整委員会委員の互選結果の報告について（依頼）

のことについて、漁業法（昭和24年法律第267号）第153条第2項第1号の委員について、令和3年10月1日から令和7年9月30日の任期の委員として令和3年6月11日開催の第426回の海区漁業調整委員会において互選された大井誠治氏は、令和6年8月31日付けで辞任したところです。

広域漁業調整委員会の委員は、漁業法第156条において準用する同法第150条の規定により、同法第153条第2項第1号の規定により互選した者をもって充てられた委員は、海区漁業調整委員会の委員でなくなったときは、その職を失うことから後任委員を選出する必要があります。

つきましては、貴委員会で互選の上、互選された委員の履歴書及び互選に係る議事録各1部を添付し、次の事項について報告いただくようお願いします。

記

- 1 氏名
- 2 住所
- 3 現職
- 4 漁業者委員・学識委員・中立委員の別
- 5 海区漁業調整委員会の委員としての任期
- 6 互選された日



担当：資源管理担当（平嶋）

電話：019-629-5815

FAX：019-629-5824